

美方町・村岡町・香住町

合併協議会だより

創刊号

平成16年1月



美方町・村岡町・香住町合併協議会が発足

平成15年12月15日、美方町、村岡町、香住町の3町に
よる合併に向けて具体的な協議を行うため、合併協議会
が設置されました。



ごあいさつ

美方町・村岡町・香住町合併協議会

会長 岩槻 健

(村岡町長)

輝かしい新春を迎え、万物が胎動を始める季節となりました。皆様には、つつがなくお過ごしのことと拝察いたします。

さて、昨年、12月24日に美方町・村岡町・香住町合併協議会の発足式が行われました。3町では、矢田川水系を機軸として衛生処理をはじめ消防などの住民生活に密着した分野や林業振興で広域行政を発展させてまいりました。

本地域は、但馬山岳から日本海に至る豊かな自然環境を有し、地域の約6割が自然公園地域に指定されています。夏は海水浴、冬はスキーが楽しめる全国的にも例を見ない天賦の特性を持ち、但馬牛や松葉ガニを代表とする全国ブランドの育成、農地や森林、漁場の整備など多彩な資源を生かしたまちづくりを進めてまいりました。3町の年間の観光交流人口は130万人を超え、都市住民の心安らぐふるさととして様々なふれあいを広げています。

輝かしい新春を迎え、万物が胎動を始める季節となりました。皆様には、つつがなくお過ごしのことと拝察いたします。

さて、昨年、12月24日に美方町・村岡町・香住町合併協議会の発足式が行われました。3町では、矢田川水系を機軸として衛生処理をはじめ消防などの住民生活に密着した分野や林業振興で広域行政を発展させてまいりました。

本地域は、但馬山岳から日本海に至る豊かな自然環境を有し、地域の約6割が自然公園地域に指定されています。夏は海水浴、冬はスキーが楽しめる全国的にも例を見ない天賦の特性を持ち、但馬牛や松葉ガニを代表とする全国ブランドの育成、農地や森林、漁場の整備など多彩な資源を生かしたまちづくりを進めてまいりました。3町の年間の観光交流人口は130万人を超え、都市住民の心安らぐふるさととして様々なふれあいを広げています。

美方町・村岡町・香住町

合併協議会発足式を挙行

平成15年12月24日、

村岡町射添会館多目的ホールで美方町・村岡町・香住町合併協議会発足式が行われました。



▲委員に委嘱状が交付されました

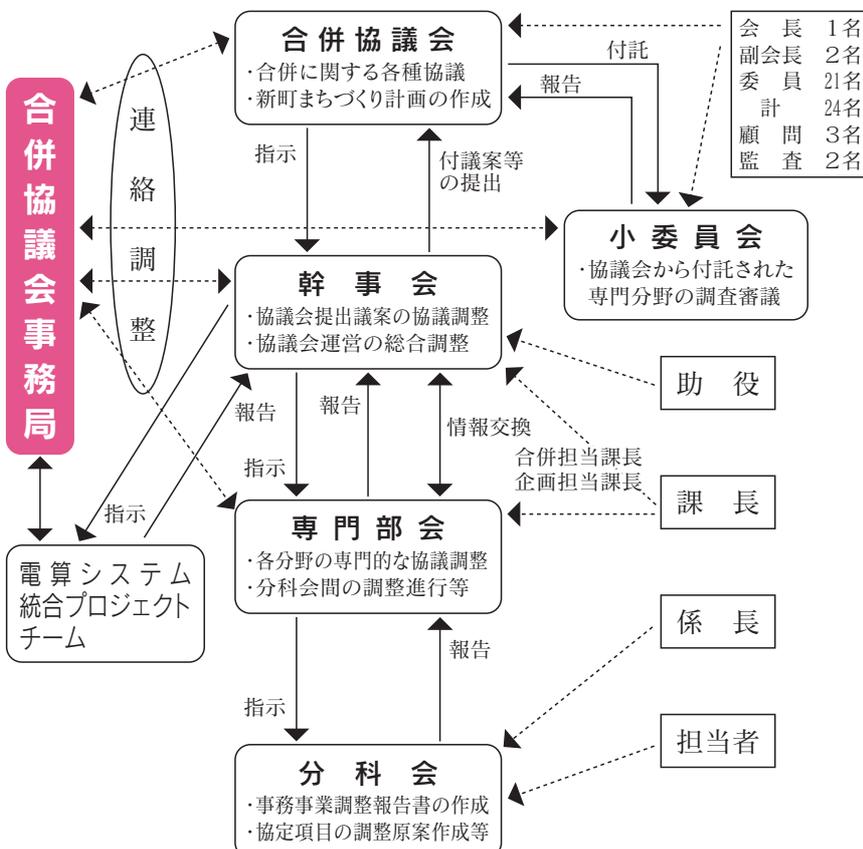
合併協議会の発足にあたって、先に開かれた3町長協議により会長に岩槻健村岡町長、副会長に藤原久嗣香住町長と中安富士男美方町長が就任することが決定しました。発足式では、岩槻会長から委員等に委嘱状が交付された後、合併協議会の看板が村岡町射添会館の玄関に設置されました。



▲看板を設置する3町の町長と議長

合併協議会はこのように運営されます!

美方町・村岡町・香住町合併協議会組織体系図



◆ 合併協議会

合併協議会は、地方自治法と市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)に基づき設置され、合併にあたり事前に決めておくべき事項の協議や新町まちづくり計画の策定を行います。協議会の委員は町長、議会議長、議会議員、学識経験者で構成されます。また、協議内容は原則として公開されます。

◆ 幹事会

幹事会は、合併協議会に付託すべき事項の協議・調整のほか、協議会運営の総合調整を行います。幹事会は、助役、合併担当課長、企画担当課長等で構成されます。

◆ 専門部会

専門部会は、分野ごとに構成され(10部会)、専門的な協議・調整のほか、事務事業の調整案や例規整備案等の作成を行います。専門部会は、担当課長で構成されます。

◆ 分科会

分科会は、専門部会の下に財政分科会、行政分科会など35分科会が置かれ、より専門的に各事項の事務事業の調査、検討を行います。分科会は、事務事業担当者で構成されます。

◆ 事務局

事務局は、3町の職員で構成され、合併協議会の運営を円滑に進めていくため、協議に必要な資料収集や作成などを行うほか、合併協議会、幹事会などとの連絡調整を行います。

第1回合併協議会を開催

発足式に続き、第1回美方町・村岡町・香住町合併協議会（以下「合併協議会」）が開催されました。

合併協議会の議題に入る前に岩槻会長が合併協議会の議長と副議長を選任し、議長に吉田範明委員（美方町）、副議長に上田孝委員（香住町）と谷淵栄一委員（村岡町）が決定しました。

合併協議会に提出された議題と概要は次のとおりでした。

報告事項

報告第1号

合併協議会規約について

↓承認



▲第1回合併協議会の様子

合併協議会の名称や組織、委員などの基本的な事項について定めた規約を、平成15年12月15日付で施行することを3町長が確認した協議書について報告が行われ、承認されました。

合併協議会規約に関する協議書等について

報告第2号

合併協議会の事務所の位置や事務局組織、また、事務局

↓承認

合併協議会規約に関する協議書等について

職員の事務従事に関する内容などを示した確認書等の報告が行われ、承認されました。

報告第3号

合併協議会幹事会規程について

↓承認

幹事会の組織や任務などを定めた規程と幹事会の申し合わせ事項について報告が行われ、承認されました。

報告第4号

合併協議会専門部会設置規程について

↓承認

専門部会の組織や任務などを定めた規程の報告が行われ、

報告第7号

合併協議会電算システム統合プロジェクトチーム設置規程について

↓承認

電算システム統合について調整等を行う組織の設置に関する規程の報告が行われ、承認されました。

報告第8号

合併協議会公印に関する規程について

↓承認

合併協議会における公印の管理及び使用を定めた規程の報告が行われ、承認されました。

合併協議会 委員・顧問・監査委員名簿

平成16年1月9日現在

区分	氏名	職名・出身町	備考
1号委員 (町長)	中安富士男	美方町長	副会長
	岩槻健	村岡町長	会長
	藤原久嗣	香住町長	副会長
2号委員 (議長・議員)	吉田範明	美方町議会議長	議長
	本城繁信	美方町議會議員	
	谷淵栄一	村岡町議会議長	副議長
	板坂公二	村岡町議會議員	
	上田孝	香住町議会議長	副議長
3号委員 (学識経験者)	朝倉富征	美方町	
	井上一郎		
	毛戸公彦		
	中村治泰	村岡町	
	水間徳子		
	石垣健三		
	井上源一	香住町	
	小谷道子		
	西尾高雄		
	三好忠男	香住町	
	伊藤誠		
	岡田久子		
	柴崎一秀	香住町	
中村暁			
村瀬晴好			
顧問	中村茂	兵庫県議會議員	
	丸上博	兵庫県議會議員	
	東田雅俊	但馬県民局長	
監査委員	邊見清二	美方町監査委員	
	谷岡薫	香住町監査委員	

(順不同・敬称略)

協議事項

報告第9号

合併協議会財務規程について

↓承認

合併協議会の予算、決算等について定めた財務規程について報告が行われ、承認されました。

協議第1号

合併協議会会議運営規程について

↓確認

合併協議会の会議運営の基本的な事項を定めた規程について提案が行われ、協議の上、確認されました。

報告第10号

合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

↓承認

合併協議会委員等の報酬や費用弁償の取扱いについて報告が行われ、承認されました。

協議第2号

合併協議会の申し合わせ事項について

↓確認

合併協議会を毎月第2水曜日に原則として定例開催することや会議場所は3町で持ちまわること等、会議の詳細について申し合わせ事項の提案が行われ、協議の上、確認されました。

報告第11号

合併協議会予算について

↓承認

合併協議会予算について報告が行われ、会議の開催費、事務局の運営費、合併に関する調査・研究費など、総額840万2千円の予算が報告され、承認されました。

協議第3号

合併協議会傍聴規程について

↓確認

合併協議会の傍聴手続きや傍聴人が遵守すべき事項について提案が行われ、協議の上、確認されました。

協議第4号

合併協議会会議録等閲覧規程について

↓確認

会議録の閲覧方法を定めた

閲覧規程について提案が行われ、協議の上、確認されました。

協議第5号

合併協議会小委員会設置規程について

↓確認

合併協議会の一部の事務について調査及び審議する小委員会の設置について提案が行われ、協議の上、確認されました。

協議第6号

合併協定項目について

↓確認

合併協議会で協議・調整を行う合併協定項目として24項目が示され、委員から「各種事務事業の取扱いの内、商工関係の中に、『観光』を追加しては」との意見が出されたことを受け、「商工観光関係」とすることで確認されました。(協定項目は8ページに記載。)

協議第7号

合併の方式について

↓確認

美方町、村岡町及び香住町の区域をもって新しい町を設置する「新設合併(対等)」とする提案が行われ、協議の上、確認されました。

【確認内容】

美方町、村岡町及び香住町を廃止し、その区域をもって新しい町を設置する新設(対等)合併とする。

協議第8号

合併の期日について

↓確認

合併の期日については、合併特例法の期限内(平成17年3月31日限り)とし、且つ合併準備に要する日数を考慮し平成17年3月1日を目標とする提案が行われ、協議の上、確認されました。

協議第9号

事務事業の調整方針について

↓確認

現在、3町はそれぞれが行政運営を行っており、各種の行政サービスや住民負担の水準には差があります。これらを整える必要がありますが、これを「事務事業の一元化」と言います。

この作業を行うにあたり、調整方針を別表のとおり定める提案が行われ、協議の上、確認されました。

協議第10号

電算システム関係事務事業の取扱いについて

↓確認

平成17年3月31日までに合併する。平成17年3月1日を目標期日とする。

事務事業の調整方針

別表

1. 一体性確保の原則

新町に移行する際、住民生活に支障のないよう一体性の確保に努める。

2. 住民福祉向上の原則

住民サービス及び住民福祉の向上に努める。

3. 負担公平の原則

負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努める。

4. 健全な財政運営の原則

新町において健全な財政運営に努める。

5. 行政改革推進の原則

行政改革の視点から事務事業の見直しに努める。

6. 適正規模準拠の原則

自治体の規模に見合った事務事業の見直しに努める。

現在3町では、電算業務の相当数を北但広域行政協議会でやっていきますが、新町単独で導入する方針の提案が行われ、協議の上、確認されました。

【確認内容】

電算システム関係事務事業については、合併に伴い統合する必要があるシステムを統合し、新町単独で導入する。また、住民サービスの低下を招かないような関係町間のネットワークを構築するように調整する。ただし、統合の必要がないシステムについては、新町において調整する。



▶ 第2回合併協議会の様子

第2回合併協議会を開催

平成16年1月14日、美方町総合センターで、第2回合併協議会が開催され、協議事項4件について協議が行われました。

提出された議題と概要は次のとおりでした。

協議事項

協議第11号

新町の名称について

↓ 継続協議

新町の名称については、新町発足までに決めておく必要があります。今回の協議会では、新町の名称をどのように選定するか協議を行いました。協議の結果、選定方法については「関係町民による一般公募によりふさわしい名称を抽出し、合併協議会で決定する」方針を確認しました。

しかし、一般公募に際して、特段の制約を設けるか設けないかで、委員から意見が出され、美方郡町長会から北但合併協議会に「但馬市」を使用しない旨の要望を行った経緯があることを考慮して、「但馬

町」の表記を使用しないことが確認されました。

次回の協議会で、具体的な募集要項案について協議することとし、継続協議となりました。

協議第12号

新町の事務所の位置について

↓ 継続協議

新町の事務所（庁舎）の位置等については、合併と同時に現在の3町の法人格が消滅するため、あらかじめ決めておく必要があります。住民の利便性の確保、地域振興等を勘案し、現地解決型の行政組織と機能分担に立脚した庁舎配置を検討する中で事務所の位置を決定することとし、具体的な事務所位置等については、小委員会を設置し検討を行うことを確認しました。

合併協議会スケジュール

合併期日：平成17年3月1日目標

年月	平成15年	平成16年												平成17年					
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
内容	法定合併協議会設置	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の開催（月1～2回程度） 幹事会の開催（月1～2回程度） 専門部会の開催（適宜） 分科会の開催（適宜） 「協議会だより」の発行（月1回程度） 										合併協定書のとりまとめ	合併協定書調印・町議会の議決	<ul style="list-style-type: none"> 合併準備室の設置 県知事へ合併の申請 県議会の議決 総務大臣への届出 総務大臣の告示 	合併協議会の廃止、閉町・庁式	新町スタート（3月1日）	新町長選挙（合併後50日以内）		
		← 新町まちづくり計画策定 →																	
		← 合併協定項目の協議 →																	
		← 事務事業一元化 →																	
			← 例規整備 →																
		← 電算システムの統合～システム設計・開発・データ移行・テスト →																	

新町まちづくり計画（その1）について ↓ 確認

新町まちづくり計画は、3町の総合計画を勘案して、新しい町の将来像や基本方針を作成するとともに、合併による広域的視点に立った地域全体の発展に資する新しい施策や地域の均衡ある発展を目指した施策について合併協議会が策定するものです。合併特例法に基づく様々な財政措置を受けるためには、この計画の作成が前提となります。

今回の新町まちづくり計画策定の基本的な考え方とその方針として、次の点が示され、協議の上、確認されました。

1. 合併特例法による計画策定の基本的な考え方として、
 - ① 合併市町村の建設の基本方針、
 - ② 合併市町村の根幹となるべき事業に関する事項、
 - ③ 合併市町村の公共的施設の統合整備に関する事項、
 - ④ 合併市町村の財政計画、の4項目について、政令で定めるところにより作成します。
2. 新町まちづくり計画においては財政計画との整合を図ります。

新町まちづくり計画の策定体系

振興計画・総合計画（各町の長期計画におけるまちづくりの目標、主要施策の把握）

《将来像》 美方町「人・まち・自然が融けあい育む 結いのまちづくり」
 村岡町「夢をもって子育て・子育てができる郷・村岡」
 香住町「人がかがやき 海がきらめくまち かすみ」

住民の意向調査や要望等

※5町合併協議会で実施した住民アンケート結果の3町分を再集計

地域の現状と広域的課題の把握

関連計画による位置づけ

新町まちづくり計画の策定

〈協議する基本的な項目〉

- ① 新町まちづくりの基本方針
- ② 新町まちづくりの根幹となるべき事業に関する事項
- ③ 新町の公共的施設の統合整備に関する事項
- ④ 新町の財政計画

各委員の将来像等に関するアンケート

新町まちづくりの基本方針(将来像と基本方針)の協議

中間のまとめ

住民説明会の開催

新町の将来像と基本的な施策が示された段階で住民説明会を開催し、新町まちづくり計画へ意見を反映させながら計画の策定を進める。

新町まちづくり計画の原案のまとめ

兵庫県との協議

主要な施策等の協議

新町発足後に新町の総合計画を策定

※合併後の町が総合計画を策定するに当たっては、新町まちづくり計画を尊重し、その趣旨・内容等を活かした形で審議することが適当であるとされています。

○新町まちづくり計画検討小委員会

(構成委員21名)

区 分	氏 名
美方町 議会議長	吉 田 範 明
美方町 議会議員	本 城 繁 信
村岡町 議会議長	谷 渕 栄 一
村岡町 議会議員	板 坂 公 二
香住町 議会議長	上 田 孝 夫
香住町 議会議員	橘 秀 夫
美方町学識経験者	朝 倉 富 征
	井 上 一 郎
	毛 戸 公 彦
	中 村 治 泰
村岡町学識経験者	水 間 徳 子
	石 垣 健 三
	井 上 源 一
	小 谷 道 子
香住町学識経験者	西 尾 高 雄
	三 好 忠 男
	伊 藤 誠
	岡 田 久 子
	柴 崎 一 秀
	中 村 暁
	村 瀬 晴 好

(順不同・敬称略)

3. 新町まちづくり計画の策定手順は策定体系図によるものとしします。

4. 新町まちづくり計画の策定方針については、3町の速やかな一体化を促進し、新町の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ること、また、計画期間は合併後10カ年度とすることなど6項目によるものとします。

協議第14号
新町まちづくり計画検討小委員会の設置について
 ↓確認

新町のまちづくりの将来像と基本方針について具体的な協議を行うための小委員会の設置が提案され、協議の上、

確認されました。
 なお、委員については左表のとおりです。

1月14日、美方町総合センターで合併協議会に続いて第1回新町まちづくり計画検討小委員会が開催されました。小委員会では、委員長・副委員長の選出が行われました。

委員長・副委員長の選出
 (敬称略)
 委員長 井上一郎(美方町)
 副委員長 村瀬晴好(香住町)

第1回新町まちづくり計画検討小委員会開催



▲新町まちづくり計画検討小委員会の様子

合併協議会は傍聴できます

合併協議会は原則公開のため傍聴することができます。傍聴を希望される方は協議会の開催時間の15分前までに会場にお出でいただき受付を済ませてください。傍聴証をお渡しします。

【傍聴の注意事項】

会議や周囲の人に迷惑をかけるなどの行為がある場合は、傍聴できません。また、カメラや録音器などの持込みは制限されています。なお、携帯電話については電源を切っていただくか、マナーモードにするなど会議の進行に支障のないようご協力ください。

会議録等の閲覧について

合併協議会の会議録(写し)及び会議に提出された文書はどなたでも閲覧できます。ただし、個人に関する事項や会議運営に支障を及ぼすおそれがある事項は閲覧できない場合がありますのであらかじめご了承ください。閲覧場所や手続きなどは次のとおりです。

【閲覧場所】

- ・美方町役場総務課
- ・村岡町役場総務課
- ・香住町役場総務課
- ・合併協議会事務局

【手続き】

閲覧場所に備え付けの会議録等閲覧申出書に必要事項を記入してください。

【閲覧時間】

午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜、日曜、祝日、その他役場が閉庁となる日を除く)。

※会議録作成には期間を要しますので、会議終了後しばらくは閲覧できないことがあります。会議録作成の関係上、ご理解ください。

一 合併協定項目の協議状況

平成15年12月末日現在

合併協定項目		協議	確認	
基本項目	1 合併の方式	●	●	
	2 合併の期日	●	●	
	3 新町の名称			
	4 新町の事務所の位置			
	5 財産の取扱い			
合併特例法 規定項目	6 新町まちづくり計画			
	7 地域審議会の取扱い			
	8 議会の議員の定数及び任期の取扱い			
	9 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い			
	10 一般職の職員の本分の取扱い			
	11 一部事務組合等の取扱い			
	12 地方税の取扱い			
	その他の 協議項目	13 特別職の本分の取扱い		
		14 条例、規則等の取扱い		
		15 事務組織及び機構の取扱い		
		16 使用料、手数料等の取扱い		
		17 公共的団体等の取扱い		
18 補助金、交付金等の取扱い				
19 字名の取扱い				
20 慣行の取扱い				
21 国民健康保険事業の取扱い				
22 介護保険事業の取扱い				
23 消防団の取扱い				
24 各種事務事業の取扱い				
①議会関係事務事業の取扱い				
②総務関係事務事業の取扱い				
③企画関係事務事業の取扱い				
④税務関係事務事業の取扱い				
⑤住民関係事務事業の取扱い				
⑥環境関係事務事業の取扱い				
⑦保健医療関係事務事業の取扱い				
⑧福祉関係事務事業の取扱い				
⑨農林水産関係事務事業の取扱い				
⑩商工観光関係事務事業の取扱い				
⑪建設関係事務事業の取扱い				
⑫水道・下水道関係事務事業の取扱い				
⑬学校教育関係事務事業の取扱い				
⑭社会教育関係事務事業の取扱い				
⑮電算システム関係事業の取扱い	●	●		
⑯その他協議が必要な事業の取扱い				

【発行】 美方町・村岡町・香住町合併協議会

【住所】 〒667-1368

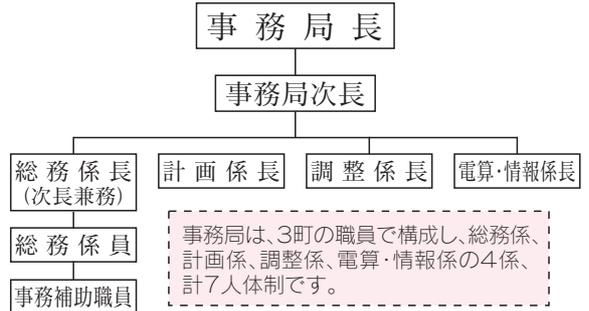
兵庫県美方郡村岡町入江711番地の2 (村岡町射添会館内)

電話 (0796)99-5050

FAX (0796)95-0221

E-mail mmk3t-gappei@fine.ocn.ne.jp

合併協議会事務局体制



●事務局名簿

職名	氏名	所属団体
事務局長	藤原進之助	香住町
事務局次長兼総務係長	岸本典明	村岡町
計画係長	穴田康成	村岡町
調整係長	邊見泰正	美方町
電算・情報係長	清水幸信	香住町
総務係員	田尻幸司	美方町
事務補助職員	山本純子	村岡町

合併協議会のご案内

○ 第4回合併協議会

日時 平成16年2月9日(月)

午後1時30分～

場所 美方町総合センター

○ 第5回合併協議会

日時 平成16年2月24日(火)

午後1時30分～

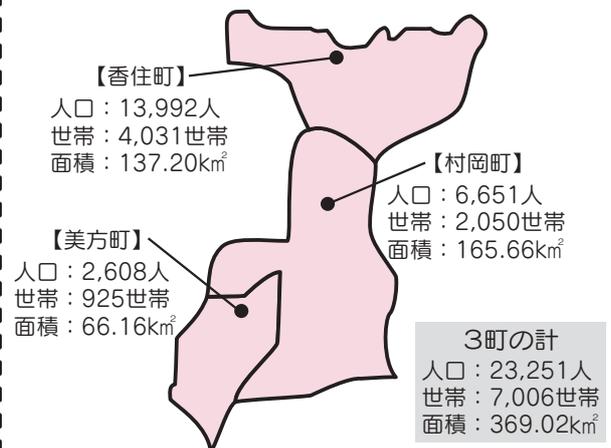
場所 村岡町老人福祉センター

※都合により変更になることがあります。

新町の名称を募集します!

詳しくは別途お配りしているチラシをご覧ください。

3町の人口・世帯・面積等



※平成16年1月1日現在